

飯綱町人事行政の運営等の状況について 【平成24年度】

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「飯綱町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 任免及び職員数の状況

I 正規職員の採用・退職の状況

H24. 4. 1現在	退職者	採用者数	H25. 4. 1現在
246 人	12 人	15 人	249 人

※「職員数」には、教育長・派遣者などを含み、非常勤職員を除いています。

II 部門別職員数の状況

		職員数		対前年 増減数	
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	27	29	2
		税務	10	8	▲ 2
		民生	29	28	▲ 1
		衛生	10	9	▲ 1
		労働			0
		農林水産	10	10	0
		商工	3	3	0
		土木	7	9	2
	計	98	98	0	
	教育部門	18	16	▲ 2	
	消防部門			0	
	小計	116	114	▲ 2	
公営企業等 会計部門	病院	110	116	6	
	水道	3	4	1	
	下水道	5	4	▲ 1	
	その他	11	10	▲ 1	
	小計	129	134	5	
合計		245	248	3	

職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣者・休職者等を含み、特別職(町長・副町長)、教育長及び非常勤職員を除く。

公営企業等会計部門 「その他」内訳	職員数		対前年 増減数
	平成24年	平成25年	
介護保険	3	3	0
国民健康保険	2	2	0
後期高齢・老健	1	1	0
訪問看護ステーション	3	3	0
農業共済	2	1	▲ 1
小計	11	10	▲ 1

2 職員の給与の状況

I 人件費の状況 (H24年度決算)

	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
普通会計	6,299,013千円	988,922千円	15.7%

II 級別職員数・平均給料月額・平均年齢の状況 (H25. 4. 1現在)

一般行政職(税務・保健師等・保育士等を除く)

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	平均給料額	平均年齢	平均経年数
4人	4人	31人	47人	8人	4人	98人	327,100円	43.90 歳	23.04 年

技能労務職

1 級	2 級	3 級	計	平均給料額	平均年齢	平均経年数
—	—	—	0人	—	—	—

III 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額(減額後)	減額率	給料月額(本則)
町長	485,100円	△30.00%	693,000円
副町長	458,700円	△20.00%	573,300円
教育長	455,300円	△10.00%	505,800円
議長	269,000円		269,000円
副議長	184,000円		184,000円
委員長	174,000円		174,000円
議員	160,000円		160,000円

特記事項 H22. 4. 1~H25. 10. 29任期満了までの間

IV 職員の初任給の状況

一般行政職	大学卒	172,200円	臨床検査技師	大学卒	178,200円
	短大卒	152,800円		短大3卒	159,300円
	高校卒	140,100円		短大2卒	145,700円
医師	新大6卒	388,400円	保健師 助産師 看護師	大学卒	206,900円
薬剤師・獣医師	大学卒	178,200円		短大3卒	198,300円
管理栄養士 栄養士 衛生検査技師	大学卒	178,200円		短大2卒	188,900円
診療X線技師	短大2卒	145,700円	准看護師	准看護師養成所卒	159,000円
診療放射線技師	短大2卒	145,700円			
理学療法士 作業療法士	大学卒	178,200円			
	短大3卒	159,300円			

V 職員手当の状況

区分	飯綱町(一般の職員)		国(一般の職員)	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.675月	1.225月	0.645月
12月期	1.375月	0.675月	1.375月	0.645月
計	2.600月	1.350月	2.600月	1.290月
加算措置	職務の級による加算有		職務の級による加算有	

VI 退職手当の状況

区分	飯綱町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月

特記事項：飯綱町は、長野県市町村総合事務組合に加入し、事務委託を行っています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

I 勤務時間（標準的なもの）

1週間の所定労働時間 38.75時間（38時間45分）

勤務時間 8:30～17:15

内）休憩時間 12:00～13:00

II 休暇の状況

総付与日数	年次休暇		新規取得	育児休業		新規取得	介護休暇	
	総取得日数	平均取得日数		前年度から継続	内）男性取得		前年度から継続	
8,990日	1,920日	7.7日	7人	6人	0人	0人	0人	

4 職員の分限及び懲戒処分状況

I 分限

区分	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障による長期休業	0人	0人	2人	0人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人

II 懲戒

区分	戒告	減給	停職	免職
法令等に違反	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反など	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者に相応しくない非行	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの（各種統計調査員報酬など）	3件

6 職員の研修及び勤務成績の状況

I 職員の研修の状況

区分	研修内容	研修数
1 独自研修	法制執務研修・住民自治と町の発展をめざすシンポジウム	2
2 一般研修	中堅職員等研修・広域連合研修等	6

II 職員の勤務評定の状況

評定の時期	1月
評定の期間	4月～12月
評定の対象者	派遣職員を除く全職員

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

I 健康診断の実施状況（一般行政職）

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	受診率
49名	77名	88.11%

II 職員互助会の設置及び活動状況

【1】長野県市町村職員互助会設置の趣旨
市町村職員の厚生福利施策を充実し、かつ、効率的に推進する県の団体として、市町村から委託を受けた事業の効率的な運営管理にあたり市町村職員の厚生制度の充実を図り、もって公務能率の一層の向上と住民福祉の増進に資する。

【2】掛金負担金の状況

① 長野県市町村職員互助会

掛金	町負担金
給料月額×2.8/1,000	給料月額×2.3/1,000

② 1人当たりの公費負担額

負担額	公費負担率
10,878円	45.10%

③ 自治労セット共済

掛金
300円/月

※新規加入の場合、最初の月に出資金として掛金として100円出資する。
掛金のみ。町による負担金なし。

III 公務災害の認定状況

区分	認定件数	認定の主な内容
公務災害	1件	針刺し
通勤災害	0件	—

8 公平委員会の報告事項

内容	許可件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件